

予算第20号議案

令和5年度神戸市工業用水道事業会計予算

(総則)

第1条 令和5年度神戸市工業用水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

- | | |
|---------------------------------------|------------------|
| (1) 年間給水量 | 15,647,392立方メートル |
| 一日平均給水量 | 42,752立方メートル |
| (2) 給水工場数 | 73工場 |
| (3) 建設改良事業の概要は、「第1表 建設改良事業概要」のとおりとする。 | |

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 工業用水道事業収益	1,797,737千円
第1項 営業収益	1,668,005千円
第2項 営業外収益	129,622千円
第3項 特別利益	110千円

支 出

第1款 工業用水道事業費	1,850,845千円
第1項 営業費用	1,722,825千円
第2項 営業外費用	97,920千円
第3項 特別損失	100千円
第4項 予備費	30,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額722,328千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資 本 的 収 入	131,716千円
第1項	企 業 債	120,000千円
第2項	工 事 負 担 金	5,500千円
第3項	国 庫 補 助 金	6,000千円
第4項	一 般 会 計 補 助 金	216千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	854,044千円
第1項	建 設 改 良 費	603,352千円
第2項	償 還 金	220,692千円
第3項	予 備 費	30,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
工業用水道施設新設・取替・改良工事 (令和5年度)	令和5～6年度	198,000千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的 及び限度額	工業用水道施設整備事業	120,000千円
起債の方法	公債証券の発行又は消費貸借の方法により、借り入れる（他の地方公共団体との共同発行を含む。）。	
利 率	9%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	
償還の方法	借入日の翌日から据置期間を含め、40年以内に毎年度元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政上の都合等により定額以上を償還し、又は借り換えることができる。政府資金を借り入れる場合は、その融資条件による。	

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、700,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 収益的支出及び資本的支出に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、1,464千円である。

令和5年2月13日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 建設改良事業概要

事業名	当年度予定額	事業概要
取浄配水施設 改良工事	千円 541,245	工業用水道配水管更新工事等
固定資産費	62,107	メーター等の購入費
合計	603,352	